

弁護士相談で必要な資料チェックリスト

全ての事故に必要な資料

- 交通事故証明書
 - 刑事記録（実況見分調書など）
 - 診断書
 - 診療報酬明細書
 - 収入関係資料
 - 給与明細3か月分
 - 源泉徴収票又は確定申告書3年分
 - 所得証明書3年分（市役所の税務課で取得できます）
 - 自動車保険の証書（ご自身やご家族が加入されているもの。）
 - 無保険者傷害保険や人身障害保険などの有無を確認するため）
 - 保険金支払通知書
 - 保険会社の担当者名・連絡先のわかる資料（名刺など）
 - 労災に関する後遺障害診断書
 - 労基署からの支払通知書
-

後遺障害を負った場合に必要な資料

- レントゲン、CT、MRIなどの画像
 - 自賠責保険後遺障害診断書
 - 後遺障害等級認定票
 - 購入した器具・装具のパフレット、写真、領収証など
 - 自宅改造に関する業者の見積書、領収証、図面
-

死亡された場合に必要な資料

- 死亡診断書
- 葬儀関係の領収証
- 遺体搬送費や処置料に関する領収証